

令和2年4月6日

保護者各位

日本大学山形高等学校長  
島津宏道

**【重要】令和2年度新学期に係る臨時休校のお知らせ**

日頃から保護者の皆様には本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

山形県教育庁高校教育課から4月6日付けで通知されました「感染防止対策及び体制整備の徹底について（通知）」に基づき、県内感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新学期の学校対応について、下記のとおり臨時休校の措置を講じましたのでお知らせいたします。

何卒、御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 新学期の学校対応について

4月7日（火）から当面の間、臨時休校といたします。また、その間の部活動も禁止となります。

なお、学校再開の日程については、決定次第、連絡いたします。

毎日、本校ホームページやClassi（2・3年生のみ）を御覧ください。

2 臨時休校中の学習について

新学年の教材を使って予習に励んでください。

また、5月に実施日程を変更の上、予定されている日本大学基礎学力到達度テストに向けて、過去問等の演習を行ってください。新入生には、先日送付しました「令和2年度 日本大学山形高等学校 新入生オリエンテーション」の冊子の中に過去問及び解答解説が綴られています。

3 感染を防ぐための対応について

十分な睡眠、バランスの良い食事、適度な運動を心がけるよう、御指導ください。休校中も起床した後や寝る前に検温をして記録しておいてください。不要不急の外出は控え

てください。

また、換気の悪い「密閉」、複数の人が集まる「密集」、間近で会話や発声をする「密接」の状況は避けるようにしてください。

#### 4 体調不良が見られる場合の対応について

カゼのような症状が見られる場合は、一定期間自宅療養をして様子を観察してください。それでも症状が長引く場合には「新型コロナ受診相談センター」(TEL:0120-88-0006 全市町村共通)に御相談ください。(厚生労働省による「相談・受診の目安」を御参照ください。)

#### 5 学校再開後の対応について

山形県からは、感染拡大防止対策に関するチェックリストが示され、学校再開後、感染拡大地域・海外から帰県した日の翌日から起算して2週間経過するまでは、出席停止とすることとなります。また、生徒が2週間以内に感染拡大地域・海外からの来県者と濃厚接触した場合は、濃厚接触した日の翌日から2週間経過するまでは、出席停止となります。

なお、詳細については、追って本校ホームページやClassi(2・3年生のみ)で連絡いたします。

以 上